

## 1 対象機関の概要

鳴門教育大学は、社会的要請に基づき、主として現職教員に高度の研究・研鑽と実践的教育研究の機会を確保する大学院（修士課程）と、初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部（学士課程）をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」として昭和56年10月に徳島県鳴門市（鳴門町高島字中島748番地）に設置された新構想の教員養成大学である。

学部（学士課程）においては、昭和56年10月1日に学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置した。昭和62年4月1日に新たに中学校教員養成課程（入学定員70人）を設置し、これにより初等教育教員養成課程の入学定員を100人に改定した。

その後、平成12年4月1日に学校教育学部学校教育教員養成課程（幼児教育専修、小学校教育専修、中学校教育専修、障害児教育専修）に改組（初等・中学校教員養成課程の課程統合）し、入学定員を170人から100人に改定した。

学部（学士課程）の教員数は、平成13年4月1日現在167人（附属学校教員を除く。）である。学部附属教育研究施設として、音楽・美術・体育教育及び言語教育分野の技術・実技的能力、実技指導能力等の涵養を図るための実技教育研究指導センターと、附属の小学校、中学校、養護学校及び幼稚園（各1校園）を設置している。また、学内共同教育研究施設として、学校教育に関する諸課題の解決に資することを目的に学校教育実践センターを設置している。

学部（学士課程）の教育課程は、3学期制とし、各授業科目の授業は、1学期15週、2・3学期15週にわたる期間を単位としている。卒業に必要な修得単位数は、平成12年度の学部改組に伴い128単位から136単位とした。これに伴い教養教育に係る教育課程及び履修単位の見直しを行った。

大学院では、大学院学校教育研究科（修士課程）の学生定員は300人で、そのうち3分の2程度は初等中等教育の現職教員をもって充てることとしており、教員を志す学部生にとっては学習環境に恵まれ、修士課程を活用した教員養成を実践している。

また、平成8年4月1日から兵庫教育大学連合学校教育学研究科（国立4大学による連合博士課程）の構成大学となった。これにより学士課程から博士課程までの教育・研究システムが確立された。

## 2 教養教育に関する考え方

### 1 教養教育の基本的な考え方

本学の学校教育学部は、「教員として必要な基礎資質や能力を養うとともに、広い視野に立って教育活動を行い、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行うこと」（学則第21条）を目的として設置された。

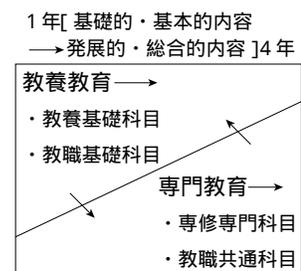
これを受けて、本学の教養教育は、「21世紀を生きる教員としての幅広く深い教養、総合的な判断力をもった豊かな人間性並びに教職に関する基礎的な教養を涵養すること」を目的としている。すぐれた教師を養成するために基礎的な資質・能力を修得させる、きわめて重要な役割を果たす教育である。

### 2 教養教育の位置付け

本学の学士課程の教育課程は、平成6年度の改定では、教養教育科目として「教養基礎科目」、専門教育科目として「教職共通科目」、「専修・専攻専門科目」が位置付けられていたが、平成12年度の改定では、新たに、一般教養の内容と専門的内容とを併せ持つ「教職基礎科目」を教養教育の中に位置付けた。

従来 of 教養教育では、一般教養の基礎的な内容を学ばせる授業科目だけを位置付けていたが、このたびの改定では、新たに、一般教養の基礎的な内容と教職教養の基礎的な内容とを併せた「教職基礎科目」を設けて、教養教育の一環として学ばせるように位置付けた教員養成を専門とする本学の特色をこれまで以上に打ち出すために、このような改定を行ったものである。

本学の教育課程は、下図に示したように、教養教育から専門教育へと比重のかけ方を次第に変えていくが教養教育も専門教育も、基本的には、4年間をかけて並行履修させるように、また、発達段階に従って、基礎的・基本的な内容から発展的・総合的な内容へと教育内容を高めるように教育課程を編成している。



### 3 教養教育と専門教育との有機的な関連・連携

専門教育と教養教育が有機的に関連・連携し合っはじめて人間性豊かな教師を育成することができる。

本学の教養教育と専門教育の間には、教養教育と専門教育とともに、それぞれの教育内容を学ぶ過程で、「生きる力」に培う課題探求能力の育成を図ることを共通に目指しており、各専門領域ごとに教養教育から専門教育へとタテの系統化を図っている。

### 3 教養教育の目的及び目標

#### 1 目的

##### (1) 教養教育の背景と基本的な方針

本学は、教員養成を専門とする大学であり、学則第1条に述べているように、

「学校教育にかかる諸科学の理論的及び実践的研究を総合的に推進するとともに、豊かな教養を培い、人間性に対する多面的な理解と深い人間愛とに支えられた教育者としての使命感をもつ有為な教員を育成し、もって教育、学術及び文化の推進に寄与すること」を目的としている。つまり、実践的な教育研究に重点を置き、教育者としての使命感や教育愛をもった豊かな人間性を養い、教育や文化の創造に寄与できる教員の養成をねらいとしている。

この目的のもとに、学校教育学部では、「教員として必要な基礎的な資質や能力を養うとともに、広い視野に立って教育活動を行い、地域の教育課題に応え、教育の改善に役立つことのできる教員の養成を行うこと」を目標としている。この目標の具現化に向けて学士課程カリキュラムが編成されている。学士課程カリキュラムでは、

グローバルな視野に立って、地域の教育に係る諸問題に応えることのできる実践的指導力を養成する。国際化、情報化、いじめ・不登校等の現代の教育諸課題に対応できる資質能力を養成する。

得意分野を有し、個性豊かな教員を養成する。

ことをねらいとしている。

このねらいを達成するため、カリキュラムは、「教養基礎科目」、「教職基礎科目」、「教職共通科目」、「専修専門科目」、「卒業研究」の5群から構成し、各科目群を構造的・体系的に配置している。この5群のうち、「教養基礎科目」と「教職基礎科目」が教養教育科目に該当する。

教養教育では、「21世紀を生きる教員としての幅広く深い教養、総合的な判断力をもった豊かな人間性並びに教職に関する基礎的な教養を涵養すること」を目的としている。特に次のような能力や態度を養成することに重点を置いている。

国際化の進展に適切に対応するためのコミュニケーション能力

情報化の進展に適切に対応するためのコンピュータ活用能力

教職理解や子ども理解に関する基礎的な能力

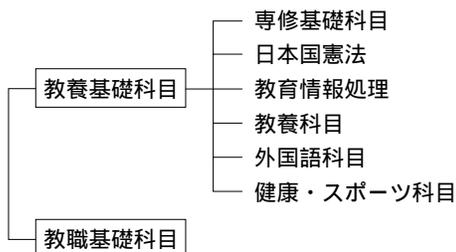
地域の自然や文化の体験を通して、地域の伝統文化を尊重する態度

また、幅広い教養、豊かな人間性は、短期間で身に

付くものでなく、時間をかけて養成する必要があるとの考えから、教養教育科目は1・2年次のみでなく、3・4年次にも分散し構成している。

##### (2) 教養教育の提供する内容及び方法の基本的な性格

教養教育科目は、下図のように、教養基礎科目と教職基礎科目の2科目群から構成され、さらに教養基礎科目は6科目群から構成されている。



以下、それぞれの科目群の内容及び方法についての基礎的な性格を述べる。

##### 1) 教養基礎科目

教員として幅広く深い教養、豊かな人間性及び専門科目の基礎を培うことを目的とする。

###### 専修基礎科目

各専修毎に、少人数のクラス編成とし、基礎的な文献の講読やゼミナルを通じて、教官と学生のふれあいを図り、学生の学問や研究に対する興味・関心を高め、意欲的に学習する態度を育成することを目的とする。基礎的な科目であるので1年次1学期に開講する。

###### 日本国憲法

日本国憲法は、人間生活を営む上での基盤であり、国家 政治 社会 自分 現実の枠組みにおける人間生活の基本的な人権の保障に関する能力を養うことを目的とする。

###### 教育情報処理

情報化の進展に適切に対応するために、コンピュータ等の情報機器の操作に関する基礎的な能力を養うことを目的とする。情報機器の操作に関する基礎的な能力を確実に身に付けるため、1クラス30人以下とする。

###### 教養科目

言語、文化、歴史、地理、科学、芸術、技術等に関する幅広い教養を培うことを目的とする。

教養科目は26科目開講する。このうち、文化に関する科目の1つに地域の文化を理解するための「阿波学」を開講する。また、科学に関する科目のうち数学3科目、理科4科目は、高等学校から大学の数学、理科への橋渡し科目とする。

一般的な教養を目的とする科目は1年次に、発展的内容を含む科目は2・3・4年次に配置する。

###### 外国語科目

国際化の進展に適切に対応するため、外国語の受信・発信が可能な理解力と運用力を養成するとともに、外国語の習得を通じて、言語意識、異文化理解、国際感覚を高めることを目的とする。

外国語は、多様な社会的なニーズに応えるため、英語、ドイツ語、フランス語、中国語の4か国語を開講する。また、外国人留学生のために、日本語リーディング、日本語コミュニケーションを開講する。

#### 健康・スポーツ科目

生涯を通じて心身の健康の保持・増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を養成することを目的とする。

#### 2) 教職基礎科目

教職に関する幅広い基礎的な能力を養うことを目的とする。そのため、子ども理解・学校理解のための科目や学校教育として重要な人権教育、同和教育、生涯学習、総合学習、心の教育、社会福祉に関する科目を開講する。

これらの科目は、教職の専門科目に密接に関連しているため1～4年次に分散し開講する。

#### (3) 教養教育を通じて達成しようとしている基本的な成果

教養教育を通じて、人間と自然・環境・社会とのかわりについての理解、人間生活における基本的な人権についての理解、国際化や情報化に適切に対応できる能力、教職に関する基礎的な理解、地域の自然や文化を尊重する態度等の幅広い教養が身に付くことが期待できる。これらの諸能力や態度の養成は、時代の変化に対応し、地球的視野に立って行動する資質能力を培い、子どもに生きる力を獲得させることのできる教員としての実践的指導力の礎になる。

#### 2 目標

教養教育科目の各科目群の目標を述べる。

##### (1) 教養基礎科目

###### 専修基礎科目

学生と教官の双方向対話形式による授業を通じて、学問に対する関心を高めさせ、研究とはどういうものであるかを認識できるようにする。

###### 日本国憲法

現実の生活を通して、日本国憲法によって基本的人権がどのように保障されているかを理解できるようにする。

###### 教育情報処理

1年次では、すべての学生がWindowsの操作、ワープロの操作、表計算の操作、インターネットの操作ができるようにする。2年次では、ネットワークを利用

した情報の収集、加工及び表現用ソフト使用によるプレゼンテーションができるようにする。さらに3年次では、コンピュータを活用して教材作成ができるようにする。

また、1年次では、学生の達成度を調べるため、ワープロ、表計算の検定試験を導入することを検討する。3年次では、学生が作成した教材について、附属小・中学校の教諭と協力して、その有効性を討論する。

#### 教養科目

言語、文化、歴史、地理、科学、芸術等に関する幅広い知識を身に付けることができるようにする。

「阿波学」については、地域の自然や文化に親しみ、人間知と文化の創造のかかわりを理解できるようにする。数学・理科学科目については、高等学校教育に継続した内容とし、分かる授業の展開を目指す。

#### 外国語科目

##### a) 英語

1年次では、基礎的なリーディング・コミュニケーションができるようにし、英検準2級合格を目指す。2年次では、英文で書かれた内容をすばやく読解できるようにし、英検2級合格を目指す。3年次では、中級レベルのリスニング・日常的な会話ができるようにする。4年次では、上級レベルのリスニングができるようにする。

##### b) ドイツ語

簡単なドイツ語について、聞く、読む、話す、書くことができるようにする。

##### c) フランス語

簡単なフランス語について、聞く、読む、話す、書くことができるようにする。実用フランス語検定4級・5級レベルを目指す。

##### d) 中国語

簡単な中国語について、聞く、読む、話す、書くことができるようにする。中国語検定4級・準4級レベルを目指す。

##### e) 日本語

外国人留学生が、簡単な日本語の読解・会話ができるようにする。

#### 健康・スポーツ科目

総授業時間数の2/3を実技に、1/3を講義に当て、生涯に渡ってスポーツ生活に親しむ資質や能力を育てるとともに、心身の健康の保持・増進を図り、明るく豊かで活力ある生活ができるようにする。

##### (2) 教職基礎科目

教職に関する基礎的な知識になる子ども理解や教職理解、さらに教育者として必要な人権教育、同和教育、総合学習、心の教育、社会福祉等についての理解ができるようにする。

## 4 教養教育に関する取組

### (1) 実施体制

#### 1 教養教育の運営組織とその活動内容

平成3年度大学設置基準の改正を受けて、本学では「学部教育課程検討専門委員会」を設置して教育課程の検討を続け、平成5年度に新教育課程を決定し、平成6年度から新教育課程による授業を行うようになった。本学では、学部教務委員会が、教養教育に関する事項について担当し、教養教育のための特別の運営組織をつくってはいない。

平成11年度に、学部教務委員会からの働きかけで、教養基礎科目の一つである「心の教育実践論」の授業では、「教養特別講義プログラム推進事業」の助成を受け、本学の教授者以外に、外部講師を招いて、授業の改善・充実に意欲的に取り組んだ。

#### 2 授業シラバスの充実と学生による授業評価

本学では、平成6年度から、新たな教育課程のもとに授業実践を始めた。平成7年1月、本学の評議会は改革の推進の方針を策定し、大学をあげて改革に取り組むことになった。平成7年度から、その一環として学士課程教育の充実のために、教育内容・教授方法の改善、シラバスの充実及びデータベース化、学生による授業評価の実施、学生の修学指導・相談体制の充実、の4点に大学をあげて取り組んだ。

##### (1) 授業シラバスの充実

新教育課程がスタートした平成6年度から、1頁に2科目の簡単な授業概要を書いた『授業科目の概要』(A5判・492頁)を刊行していたが、平成8年度からは1頁に1授業科目をあて、コード、授業科目名、単位、標準履修年次、学期及び曜時限、担当教官名、授業の目的及び主旨、授業科目の概要、備考からなる『授業概要』(A5判・391頁)2分冊を刊行した。

平成12年度からは、平成8年度以降のシラバスを修正して、15週の授業計画、成績評価基準、テキスト・参考文献、履修上の注意事項を加えて、『授業概要(シラバス)』(A4判・新課程用148頁、旧課程用468頁)を刊行した。どの教官のシラバスも年を追って充実した内容になってきた。

##### (2) 学生による授業評価

平成7年度、学部教務委員会の中に「学部教育充実のための検討委員会」を設置して、「学生による授業評価」を実施するために「調査問題」を作成し、平成8年11月、全学年を対象とした「授業に関する学生の意識調査」を実施した。その調査結果を分析・考察して、『授業に関する学生の意識調査報告書』(A4判93頁)

を平成9年3月に刊行した。

授業科目区分に従って、「教養基礎科目」「教職共通科目」「専修・専攻専門教育科目」「実地教育」別に、授業科目の選択理由、授業を受けた成果、改善すべき点等を総合的に問い、それぞれの「授業科目」に対する学生の感想・意見を調査した。教養教育にあたる「教養基礎科目」の調査としては、「専門基礎科目」、「教養科目」、「総合科目」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」それぞれの授業について、アンケート調査を実施した。

その結果、学生が評価している点や改善してほしい点が明らかになった。この「学生の授業に関する意識調査」の結果を受けて、平成9年度にはそれぞれが自らの授業改善に取り組んだ。

平成10年12月、第2回目の学生による授業評価のアンケート調査を行い、『学生による授業評価実施報告書』(A4判・126頁)を刊行した。このたびは、各教官が自らの授業に対する「学生の授業評価」をアンケートの形で調査し、その調査結果を自ら分析・考察して、それぞれの授業に対する調査結果の概要と授業担当者の感想、今後の授業改善の方法を書いて提出した。それをそのまま冊子に掲載した。

平成12年度、第3回目の「学生による授業評価」のアンケート調査を行った。現在、学部教務委員会ではアンケートの調査結果を集計・分析中である。

### 3 ファカルティ・ディベロップメント等の諸施策の実施状況

本学が、ファカルティ・ディベロップメント等の授業改善に取り組み始めたのは、平成12年度に入ってからである。平成12年度には、大学院の授業改善に焦点を絞って、「大学院生による授業評価」のアンケート調査や、大学院の院生の参加も得た、大学院の授業をめぐるシンポジウムを開催したが、学士課程の授業改善の取り組みは、本学として組織的には行わなかった。したがって、教員相互による学部授業参観や公開授業に対する授業研究会などは、まったく実施しなかった。

しかし、平成12年度には、次年度、どのような学士課程の授業改善事業を行うかを検討する委員会を設置して検討を行った。その検討結果を受けて、平成13年度は年間行事予定の中に組み込んで、「授業評価と授業改善」のための講演会や全学教官の半数が参加する合宿研究会、授業の公開と授業研究会等を実施する予定である。

## (2) 教育課程の編成及び履修状況

### 1 教育課程の編成と教養教育

本学では、平成3年の大学設置基準の改正以来、一連の学士課程教育の改定と、そこでの教養教育の在り方について検討を重ねてきた。ここでは、本学における教育課程の編成の中で、教養教育がどのように位置付けられ、現在に至ったのか、その内容・実態はどのようなものであったか、次のとおり整理する。

#### (1) 平成6年度の教育課程改定と教養教育

大学設置基準の改正を受けて、本学では従来の教育課程の見直し・検討作業に着手し、平成5年に『大学設置基準改正に伴う教育課程改訂(答申)』を作成、平成6年度から同答申を踏まえた教育課程を実施に移した。

教養教育の編成 教育課程の改定にあたっては、教員養成大学としての本学に課せられた理念・目的を達成するために、本学独自の創意によって特色ある教育課程の編成に務めた。特に、教員養成大学における教養教育のもつ意義に着目して「幅広い深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の育成を目的とした教養科目の編成」を基調として、一連の改定を実施した。すなわち、従来の『教養基礎科目』の授業科目区分、「一般教育科目(人文、社会、自然)」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「教科専門科目(初等教育教員養成課程のみ)」を改編して、新たに「専門基礎科目」、「教養科目(日本国憲法、及び人文系分野、社会系分野、自然系分野)」、「総合科目」、「外国語科目」、「健康・スポーツ科目」、「教科専門科目(初等教育教員養成課程のみ)」を設定した。

その主要なねらいは、幅広い教養を自主的に身に付けることによって、将来、教職等についたときに必要な基礎学力の養成を図る、情報化社会、国際化社会、さらには生涯学習時代に対応しうる総合的・学際的な学力や外国語によるコミュニケーション能力、情報処理に関する知識・技術の修得を図る、学生と教官との人間的なふれあい、及び学生の学習・研究に対する主体的な興味・関心を啓発することにあった。このねらいに沿って、各授業科目の教育内容や授業方法に関して、さまざまな工夫が試みられた。

教養教育の特色ー「専門基礎科目」の開設ー そうしたなかで、教養教育のコアとして開設されたのが「専門基礎科目」であった。同科目は、必修科目として1年次の1学期に、学部の全専修・専攻にわたって開講された。その特徴は、1クラス20人以内の少人数のゼミナール形式とし、大学入学後間もない学生に対して教官との人間的なふれあいの場をつくる、各専

修・専攻ごとに専門分野に関する基礎的な問題を取り上げ、大学における教育・研究に対する主体的な意欲・関心を育むという点にあった。このように「専門基礎科目」は、いわば高校教育から大学教育への橋渡しの機能をもつものであり、学生に対する方向付けと基礎学力を育成する上で一定の役割を果たした。

#### (2) 平成12年度の教育課程改定と教養教育

大学改革への取り組みと学部課程の改組 国際化・情報化の進展、少子・高齢化社会の進行、科学技術の発達と一方での環境問題の深刻化、さらには「いじめ」や不登校など教育に係わる諸問題の多発化など、大学を取りまく社会状況の厳しい変化のなかで、平成10年、大学審議会は「知」の再構築を核とする大学改革に関する答申『21世紀の大学像と今後の改善方策について』を出した。また、その前年には教育職員養成審議会の第1次答申『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』が発表され、時代的要請を踏まえた教員の資質能力のあり方に関する提言とともに、教員養成カリキュラムの基本構造を転換する必要性が指摘された。

本学では、これらの提言を踏まえながら、大学教育の在り方について全学で論議を深め、その一環として教養教育を含む学士課程の再編・改組に関する検討作業を地道に積み上げ、平成11年に報告書『学部改組の概要』としてまとめ上げた。改革の骨子は、初等教育教員養成課程と中学校教育教員養成課程とを統合して、学校教育教員養成課程を新設し、新しい時代へ向けた教員養成を志向する。学校教育教員養成課程に「幼児教育専修」、「小学校教育専修」、「中学校教育専修」、「障害児教育専修」の4専修を置き、入学定員を100人とする。新教育課程の編成にあたっては、全ての学生に卒業要件として異なる校種の教員免許の取得を義務づける、また、先の教育職員養成審議会第1次答申などでの提言を新カリキュラム編成の中に積極的に活かしていく、などであった。本学では、以上のような方針に基づき、学士課程改組と新教育課程の編成に着手し、平成12年度から実施に踏み切った。

教養教育の再編とその特色 学士課程の改組とそれに伴う新カリキュラムの編成にあたって、教養教育を担うものとして『教養基礎科目』と『教職基礎科目』を開設した。『教養基礎科目』としては、「専修基礎科目」(「幼児教育実践基礎演習」、「小学校教育実践基礎演習」、「中学校教育実践基礎演習」、「障害児教育実践基礎演習」)、「日本国憲法」、「教育情報処理( )」、「教養科目」(「ことばの科学」、「社会と心」、「生物学の基礎」、「音楽入門」など)、「教養科目」(「阿波学」、「脳と心の科学」、「自然科学の世界」など)、「外国語科目」(「英語リーディング」、「英語コミュニケ

ーション」、「フランス語」、「中国語」など)、「健康・スポーツ科目」(「健康・スポーツ学」など)の授業科目で開設され、一方の『教職基礎科目』は、「人権と教育」、「生涯学習論」、「心の教育実践論」などで構成された。

こうした教養教育のカリキュラム編成にあたっては、その前提として(A)専門教育と教養教育との有機的な関連づけ、(B)実践的な情報機器の活用、(C)地域に根ざした教育実践の展開、(D)外国語コミュニケーション能力の育成と国際理解など、本学独自の達成目標が設定され、教養教育に関する新カリキュラムもその延長上に位置付けられるものであった。以下、それとの関連で特徴的な授業科目について整理しておく。

『教養基礎科目』のうち、「専修基礎科目」は旧課程の「専門基礎科目」を踏まえて、1年次生を対象に少人数・ゼミナール形式で開講。たとえば、大学で何をどう学ぶか、学ぶことの楽しさを伝える、専門教育に向けて必要な基礎的訓練を行う、教職意識を育むなど、各専修・コースごとに創意工夫した授業を展開している。「教育情報処理」は、IT時代に即応しうる知識・技術を修得するために新設されたが、実際に学生が機器を使って教材開発を試み、それを附属学校で実地検討するなど、実践的な情報処理能力の育成をねらっている。「教養科目」は、従来の人文・社会・自然科学系の教養科目をより体系化・個性化したものであるが、「教養科目」は、現代社会で提起される諸課題を重点化して構成したものである。そのうち、「阿波学」は地域社会の風土や文化・歴史を学ぶことによって、伝統的文化への洞察力を深め、そこから新しい、拓かれた文化の創造を展望しようとするものである。また、「外国語科目」では、外国語によるコミュニケーション能力と国際的視野の育成が主眼となるが、特に英語・中国語などは、外部からネイティブな指導者を確保して活きた語学の修得に努めている。総じていえば、『教養基礎科目』においては、教員養成大学で学ぶ学生として備えておくべき基本的な知識・技能の育成、専門教育に対して幅広い視野から主体的に取り組むことのできる力量の養成、現代社会の諸課題を的確かつ総合的に判断し、対処できる能力(課題探求能力)の育成などを目指している。

なお、『教養基礎科目』のうち「専修基礎科目」や「教養科目」などはその履修をとおして、高校教育に対する補充教育の役割をも果たすものであった。

これに対して、この度新設された『教職基礎科目』は、人権と差別、いじめや不登校問題、さらには生涯学習や社会福祉の在り方など、今日の学校教育や社会教育が抱える多様な現実的課題を焦点化して、学生参加のゼミナール形式で認識を深めることを目指してい

る。いわば、教育を考える基底的問題を多面的、かつ総合的にとらえることによって、課題解決に必要な基礎的力量を鍛えようとするものであり、教育に特化した形で、教養教育と専門教育を有機的に連結させるものである。

## 2 教養教育関係科目の履修状況

平成12年度開講の新カリキュラム(1年次生)による教養教育関係科目の履修状況は、以下のとおりである。

総じて、履修状況は各科目に平均的に広がっており、

表 - 平成12年度、新カリキュラムでの履修状況

	授業科目区分名	開講科目数	履修登録数	単位修得数
教養基礎科目	専修基礎科目	4科目	122人	120人
	日本国憲法	1	119	110
	教育情報処理	1	114	113
	教養科目	18	400	337
	外国語科目	7	514	484
	健康・スポーツ科目	1	119	113
	教職基礎科目	4	285	265

また、単位修得者の比率もかなり高いことから、学生が教養教育に対しても意欲的かつ真摯に取り組んでいる状況を看取できる。本学では、必修科目を中心に少人数・個別指導を心がけ、全員の単位修得を目指しているが、そうした取り組みが一定の効果をあげたのではないかと判断している。

### (3) 教育方法

本学における教養教育は、既に触れたように、「教養基礎科目」と「教職基礎科目」から構成され、その主たる目標を、グローバルな視野に立った教員としての実践力、課題解決能力、コミュニケーション能力、コンピュータ活用能力育成の基盤を培うことに焦点化させた。本学が教員としての実践力を育成するために体系化を試みたのが、専修基礎科目・教職基礎科目・実地教育の関連である。実地教育を核とした専修基礎科目・教職基礎科目の体系化とその指導方法の特徴を中心に、本学における教育方法の説明を行う。

#### 1 教員の実践力を育成する基礎としての教養教育

専修基礎科目である「教育実践基礎演習」は、大学の4年間を通じて、学生が何をどのように学び、研究に取り組んでいくのかの指針を与えるとともに、「学ぶ」立場から「教える」立場への視点の変換を図り、実践に向けた基礎知識を学ぶ第一歩である。

この「学ぶ」立場から「教える」立場への視点変換を図る工夫の1つが、実際の学校訪問による体験とインターネットを活用した取り組みである。自らが漠然と作り上げてきた子ども像は、ネット上の児童の作品観察から得た子ども像や、学校現場での児童との生の交流によって得た子ども像とは大きく異なり、それが子ども理解の必要性を学生に認識させる。さらに、学校現場での教師の話は、「学ぶ」立場から「教える」立場へと視点を交換させ、学校訪問後の大学でのグループ討議が、教職に対する情熱や使命感を高める具体的な動機付けとなる。特に、受講の必須条件である電子メール、ホームページ検索など、インターネット利用の基礎スキルは、「教育情報処理」の授業によって、必要とする文献や資料を検索・収集し、分析する手段となるにとどまらず、教材開発や授業へと応用・発展させられていく。

#### 2 子ども参加型授業のモデルとしての少人数授業

「教育実践基礎演習」を基礎とし、「教職基礎演習（子ども理解入門）」、「教職基礎演習（授業理解入門）」、「教職基礎演習（学校理解入門）」では、7～10人の学生によるグループ討議によって、次のような内容が体系的に目指されていく。

いじめや不登校といった今日的課題に見られる子どもの意識や行動の背後にある因子の解明

子どもの主体性や個に応じた指導、また体験的な学習・問題解決的な学習を取り入れた教材づくり、単元開発、指導案づくり

海外の学校制度や歴史といったグローバルな視点からの学校・教師の捉え直し

こうした少人数授業形態導入の目的は、今日の教員

に求められるコミュニケーション能力の基礎を細かく評価し、個別指導のめやすとすることにある。さらに、グループ討議を通して得られる授業内容への理解の深まりが、今後主流となるであろう子ども参加型教育のモデルを学生自身に体験・模索させていくことを目指している。つまり、少人数授業形態を重視するのは、学校を支えてきた子どもと教師との人間性を復活させ、学級の子どものうちの他者に伝えたい、わかって欲しいというかすかな心の動きや感動の芽を発見することのできる豊かな人間性を備えた教員の育成に繋がると期待するからである。

#### 3 社会人の積極的活用と授業の活性化

本学が取り組んでいる授業活性化の1つが、社会人や実践家の積極的活用である。学生の授業評価を手がかりに、活用の効果を見ると、まず「同和教育論」に注目できる。学生は講話だけでなく、もっと対話したいと期待している。「人としての生き方、考え方をもう一度考えさせられた」、「心で考えることができた」といった感想が示すように、社会人による講話は重い内容あるものであり、自らを省察し、自分を変えるための刺激をもっと得たいと期待している。

「同和教育論」以上に、社会人活用を充実させているのが、「心の教育実践論」である。「心の教育実践論」では、本学教官による講義やボランティア活動に関わる体験、さらに国際交流やレクリエーション、学校関係者による講話などを積極的に導入し、学生が自らの心や感情に目を向け、他者との関係を紡ぎ直すきっかけを与えている。

社会人や実践家の活用ではないが、内容面で工夫しているのが、「社会福祉論」である。社会福祉の概論的解説ではなく、学生が今後出会うであろう「医療化」の問題を、臨死患者のコミュニケーション・スタイルと看取りの文化、感情労働者としての看護婦・電話相談者の役割、家族の変化とリビングニーズ特約付き生命保険、に限定して取り上げ、課題解決の基礎的能力の涵養を目指している。

また、学生が経験したことのない音楽に触れ、型にはまらない面白さを感じ取っているのが、「音楽入門」である。技術的、知識的な側面で音楽を苦手とする学生を対象に、音楽本来の「おもしろさ」を感得することができるような基礎演習の場を提供したいという教官の工夫が、学生評価に結びついている。

以上が本学での教養教育における教育方法の取り組みである。まだまだ改良すべき点も見られるが、徐々に課題探求能力を目指した学生参加型授業が増え、教官の意識改革も進みつつある。

## 5 変遷及び今後の方向

### 1 教養教育の変遷 その概要と回顧

新構想の教員養成大学として昭和56年10月に設置された本学は、学士課程教育を通じて教員としての資質能力の育成とともに、学校教育に係る諸科学の理論的、実践的研究の総合的志向と専門的志向との調和的な教育課程の編成を主眼として、教育研究を行っている。なかでも大学等の教育研究の高度化、個性化等を謳った平成3年2月の大学審議会答申『大学教育の改善について』及び平成3年7月の大学設置基準の改正を踏まえ、本学は新たな教養教育の整備を含むカリキュラム全般の見直しに着手した。

平成5年度までの『教養基礎科目』は、「一般教育」（人文、社会、自然、総合）、「外国語」、「保健体育」、「教科専門」の各科目群から構成されていたが、大学設置基準の改正による一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止に伴い、『教養基礎科目』は平成6年度から「専門基礎」、「教養」、「総合」、「外国語」、「健康・スポーツ」、「教科専門」の各科目群から構成され、幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養を行うことを目的として再編成した（但し、以上は初等教育教員養成課程の履修で、中学校教員養成課程は「教科専門」を除いて履修）。

改定された教養教育カリキュラムの特色は、1年次1学期に少人数ゼミ形式による「専門基礎科目」を新設し、「学校教育」、「幼児教育」、「国語」等の13科目を開設した。これは学生と教官との人間的触れ合い、学問や研究への興味・関心を啓発することである。さらに「外国語」（英語）の科目については、大学以外の教育施設等の学修を単位として一部認定し、自己学習の機会を広げるよう配慮した。

その後、教育系単科大学としての本学は、教員として、人間としての豊かな教養と人間愛に支えられた使命感をもつ有為な人材の育成という目的に照らし、教養教育及び専門教育の在り方を再度問い直す必要に迫られた。

平成9年7月の教育職員養成審議会第1次答申『新たな時代に向けた教員養成の改善方策について』は、教員養成カリキュラムの基本構造の転換を提言し、これを受けて、平成10年7月に教育職員免許法の改正が施行された。一方、平成10年10月の大学審議会答申『21世紀の大学像と今後の改善方策について』は、学士課程教育の目標を主体的に課題を探求し、柔軟かつ総合的に判断を下すことのできる力の「課題探求能力」の育成へ向け、「教養教育及び専門分野の基礎・基本を重視し専門的素養のある人材として活躍できる基礎的

能力等を培う」ことを基本とする提言を発表した。

平成12年度から実施の本学学士課程教育のカリキュラムは、上記の答申等を基盤に『教養基礎科目』は、「専修基礎科目」（「幼児教育実践基礎演習」、「小学校教育実践基礎演習」等）、「日本国憲法」、「教育情報処理（ ）」、「教養科目」（「ことばの科学」、「脳と心の科学」等）、「外国語科目」（「英語コミュニケーション 」、「ドイツ語 」（等）、「健康・スポーツ科目」（「健康・スポーツ学 」（等）から構成されることになった。1学年100人の入学定員のメリットを生かすため、これまで以上に少人数教育とゼミ形式の積極的導入を図り、専門教育との有機的関連を強化した。とくに教育機器の活用、外国語コミュニケーション能力、地域の自然や文化の理解（「阿波学」等）を重点化し、本学としての特色が反映された履修科目の新設を工夫した。さらに教育大学としての教養教育の充実を図るため、『教職基礎科目』（「人権と教育」、「同和教育論」等）を新設した。

### 2 グローバル化時代の教養教育の在り方 「自分のなかに“社会”をよむ」

学術研究、技術革新、国際化等、急速に進展する社会のグローバル化時代の今日、自分の知識や存在を社会との関連で位置付ける人材の育成という教養教育の基本的理念・目標をより具現化し、充実化することが、重要な課題となる。そのため授業方法や内容の新たな工夫と改善によって、専門教育との有機的関連に一層配慮したカリキュラム構成が必要となる。

#### （1）教育内容及び履修課題の改善と充実

社会との関わりのなかで位置付ける資質能力としての教養は、現代社会が直面している諸課題、例えば生命倫理問題、地球環境問題、情報モラル等への取り組みや対応に際し、事例研究をとおして自分の知識、人生、歴史等、社会との関係で把握する機会の積極的提供が重要となる。その際、討論やプレゼンテーション等をとおして、自分のなかに“社会”をよむ資質能力の育成に焦点化し、履修課題の精選を行うことである。

#### （2）教育方法及び履修指導の改善と充実

教育課程の実施にあたり改善すべき基本的枠組みの一つは、現実の社会のもつ実践的教育力の積極的活用という視点である。ボランティア活動等の実体験をはじめとする社会的貢献活動、異文化・多文化社会でのフィールドワークの活動等を積極的に導入し、教養教育の基盤としての社会性の涵養を図ることである。さらに実体験活動の単位認定化の促進によって、カリキュラムの活性化を行う必要がある。



4-2-5 一般教養に関する教育の授業科目の履修状況

(1) 平成12年度

授業科目区分名	最小値 (人)	平均値 (人)	最大値 (人)
専修基礎科目 (教養基礎科目)	3	5.3	10
日本国憲法 (教養基礎科目)	119	119	119
教育情報処理 (教養基礎科目)	114	114	114
教養科目 (教養基礎科目)	6	22.2	66
外国語科目 (教養基礎科目)	5	75.1	188
健康・スポーツ科目 (教養基礎科目)	119	151.5	184
教職基礎科目	5	66	125

(2) 平成12年度

<1> 分母を履修登録した学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
専修基礎科目 (教養基礎科目)	88.9	99.1	100.0
日本国憲法 (教養基礎科目)	92.4	92.4	92.4
教育情報処理 (教養基礎科目)	99.1	99.1	99.1
教養科目 (教養基礎科目)	30.0	78.8	100.0
外国語科目 (教養基礎科目)	31.3	88.3	100.0
健康・スポーツ科目 (教養基礎科目)	95.0	96.4	97.8
教職基礎科目	40.6	82.5	100.0

<2> 分母を成績判定を行った学生数とした場合>

授業科目区分名	最小値 (%)	平均値 (%)	最大値 (%)
専修基礎科目 (教養基礎科目)	88.9	99.1	100.0
日本国憲法 (教養基礎科目)	94.0	94.0	94.0
教育情報処理 (教養基礎科目)	99.1	99.1	99.1
教養科目 (教養基礎科目)	31.3	88.4	100.0
外国語科目 (教養基礎科目)	97.0	99.3	100.0
健康・スポーツ科目 (教養基礎科目)	100.0	100.0	100.0
教職基礎科目	61.6	89.3	100.0

(3) 平成12年度

平均値 (単位)	最大値 (単位)
3.3	4.2

4-3-2 一般教養に関する教育の授業科目における履修登録者数の上限設定

人数区分	授業科目区分名	
	授業科目名	
1. 20名以下		
2. 21名以上 ～50名以下		
3. 51名以上 ～100名以下		
4. 100名超		

回答 上限は設定していない

4-3-3 一般教養に関する教育の授業科目におけるシラバスの実施状況

(1)

1
---

・「2」を選択した場合

授業科目区分名

・「3」を選択した場合

学部名	授業科目区分名

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(2)

1, 2, 3, 4, 5, 6
------------------

・「7」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--

(3)

2
---

(4)

1, 3
------

・「4」を選択した場合、以下の欄に具体的に記述してください。

--